

平成30年3月吉日

各位

静岡市清水産業・情報プラザ
(指定管理：静岡商工会議所)

静岡市清水産業・情報プラザの研修室および会議室使用料の支払方法とキャンセルについて
(対象：平成30年4月1日以降の利用分について)

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、静岡市清水産業・情報プラザの研修室および会議室のご利用につきまして、下記のとおり変更になります。皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

① お支払方法について

使用料のお支払い方法は、**指定口座への振込による支払方法になりました**。施設予約後、当方より利用許可証および請求書を郵送いたしますので、お受け取りになりましたら、**利用日の14日前まで**にお振込み下さい。なお、**振込手数料は、別途、ご負担下さいますようお願いいたします**。

やむを得ず、現金でのお支払を希望する場合は、事前にプラザ事務局 (TEL:054-355-5400) までご連絡下さい。(土・日・祝日を除く平日9:00~17:00)

② キャンセルについて

特段の理由がなく、**利用日の14日前までに**使用料のお支払が無い場合は、利用のキャンセルがされたものとみなします。

また、**お支払いいただいた使用料につきましては、原則、還付できません**。ただし、次の場合を除きます。

- ・利用者の責めに帰することができない理由により使用することができなくなった時
………… 全額返金

③ キャンセル料について

利用日の14日前から利用日までの間に利用をキャンセルした場合は、**キャンセル料(使用料の全額)**が発生いたします。

④ 許可事項の変更の手続きについて

やむを得ない事情で、申請された内容の変更を希望する場合は、**利用日の14日前まで**にプラザ事務局（TEL：054-355-5400）にご連絡下さい。（土・日・祝日を除く平日9：00～17：00）

【 問い合わせ先 】

〒424-0821

静岡市清水区相生町 6-17 6階

静岡市清水産業・情報プラザ 事務局
指定管理者：静岡商工会議所新産業課

TEL：054-355-5400

FAX：054-352-7817

土・日・祝日を除く平日9：00～17：00

E-mail： info@siip.jp